

令和7年度 まちづくり推進部 運営方針

1 組織目標

(1) 暮らしやすさのさらなる向上を目指し、計画的なまちづくりを進めます。

市街化区域における良好な市街地を形成し、良質な住宅宅地を供給します。また、鉄道駅周辺の都市機能を向上し、暮らしやすさの魅力を高めます。

(2) 持続可能な安全・安心のまちづくりを進めます。

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、安全で安心な住環境を維持するとともに、建築基準法等を厳格に運用し、住まいにかかる安全・安心を確保してまいります。

(3) 効率的で効果的な移動手段を確保します。

基幹的都市機能として鉄道及びバス事業者との調整を行い、地域公共交通の利便性や安全性の向上を目指します。また、民間バス事業については、シティバスのルート見直しに合わせ、路線拡大や増便等について事業者に働きかけるとともに、タクシー事業者とも連携し、地域に即した移動手段を確保します。

2 重点施策・重点事業

(1) 鉄道駅周辺や地域特性を活かしたまちづくりの推進

- ② 組合施行土地区画整理事業の支援（熊野桜佐、西部第一、西部第二）
- ② J R 高蔵寺駅北口駅前広場再整備及び高森山公園改修
- ③ 名鉄春日井駅（駅舎）施設及び自由通路の整備

(2) 住宅政策の推進

- ① 住生活基本計画の策定（令和6年度から2か年間）
- ② 改正建築基準法及び盛土規制法の運用に対応した体制の強化

(3) 持続可能な移動手段の確保

- ① 地域公共交通計画改定
- ② ニューモビリティに関する実証実験の継続